



島根県報

平成22年4月9日（金）

第2,177号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	（高齢者福祉課）	2
土地改良区の役員の退任	（農村整備課）	2
土地改良区の定款変更の認可（2件）	（　　　　　）	2
県営土地改良事業の工事の完了（3件）	（　　　　　）	3
解除予定保安林	（森林整備課）	3
公有水面埋立免許の出願	（漁港漁場整備課）	3
島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値の一部改正	（建築住宅課）	5

【公 告】

平成22年島根県保育士試験の実施	（青少年家庭課）	5
基本測量の終了	（用地対策課）	6

告 示**島根県告示第277号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 はしまや	福祉用具貸与	株式会社 はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日
株式会社 はしまや	介護予防福祉用具貸与	株式会社 はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日
株式会社 はしまや	特定福祉用具販売	株式会社 はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日
株式会社 はしまや	特定介護予防福祉用具販売	株式会社 はしまや	安来市赤江町100-3	平成22年4月1日

島根県告示第278号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

松江市土地改良区

退任した役員の氏名及び住所

理事

板垣 亨 松江市西忌部町960

島根県告示第279号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、八束郡宍道町土地改良区の定款変更を平成22年3月29日付けで認可した。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第280号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、安来市土地改良区の定款変更を平成22年3月29日付けで認可した。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第281号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
角井地区（第2工区）区画整理事業（県営地域開発関連整備事業）	平成22年3月9日

島根県告示第282号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
柿原地区用排水施設事業（県営基幹水利施設ストックマネジメント事業）	平成22年3月15日

島根県告示第283号

次に掲げる県営土地改良事業の工事は完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事 業 名	完了年月日
柿原地区用排水施設事業（県営ため池等整備事業）	平成22年3月15日

島根県告示第284号

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 解除予定保安林の所在場所
浜田市弥栄町田野原830-26から830-28まで
- 2 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

島根県告示第285号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があったので、同法第3条第1項の規定により告示する。

その関係図書は、縦覧場所において告示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝口 善兵衛

1 出願人

松江市殿町1番地

島根県 代表者 島根県知事 溝口善兵衛

2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位置

島根県出雲市大社町日御碕字御崎濱1457番1及び1457番2の地先公有水面

イ 区域

次の各地点のうち1の地点から3の地点までを順次に結んだ線並びに3の地点から4の地点を經由して5の地点及び1の地点と5の地点を結ぶ平成21年の秋分の満潮位（D.L.+0.36メートル）における公有水面と構造物（それぞれ-1.5メートル物揚場と本灘防波堤）との境界線により囲まれた区域

1の地点 国土地理院三等三角点高尾山（北緯35度25分32秒7167、東経132度39分17秒4682、以下「原点」という。）から278度28分34秒、2,522.80メートルの地点

2の地点 1の地点から66度15分08秒、45.36メートルの地点

3の地点 2の地点から156度15分08秒、1.80メートルの地点

4の地点 3の地点から246度17分36秒、34.99メートルの地点

5の地点 4の地点から156度18分23秒、8.07メートルの地点

ウ 面積

113.47平方メートル

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置

島根県出雲市大社町日御碕字御崎濱1457番1及び1457番2の地先公有水面

イ 区域

次の各地点を順次に結んだ線及びAの地点とHの地点とを結んだ線により囲まれた区域

Aの地点 原点から278度49分25秒、2,476.34メートルの地点

Bの地点 Aの地点から245度49分02秒、21.75メートルの地点

Cの地点 Bの地点から160度55分08秒、0.50メートルの地点

Dの地点 Cの地点から245度48分13秒、15.03メートルの地点

Eの地点 Dの地点から289度37分29秒、25.95メートルの地点

Fの地点 Eの地点から19度57分59秒、2.06メートルの地点

Gの地点 Fの地点から336度15分08秒、28.56メートルの地点

Hの地点 Gの地点から66度15分08秒、54.26メートルの地点

ウ 面積

2,439.72平方メートル

3 埋立地の用途

漁港施設用地

4 出願年月日

平成22年 3 月 19 日

5 縦覧場所

島根県農林水産部漁港漁場整備課、松江水産事務所及び出雲市役所

島根県告示第286号

島根県営住宅条例の規定による利便性に係る数値（平成22年島根県告示第102号）の一部を次のように改正し、平成22年 4 月 9 日から施行する。

平成22年 4 月 9 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

「

表浜田市の項中	昭和62	を
	昭和63	

」

「

	昭和62	0.95 (第313号の住戸に あつては、0.97)	に改め、表江津市の項中
	昭和63	0.95	

」

「

中層耐火構造 4 階建	昭和54	0.97	を
	昭和55		

」

「

中層耐火構造 4 階建	昭和54	0.97 (第113号の住戸に あつては、0.99)	に改める。
	昭和55	0.97	

」

公 告

児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第18条の8第2項の規定により、平成22年島根県保育士試験を次のとおり実施するので、島根県保育士試験規程（昭和28年島根県告示第629号）第3条の規定により公告する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第18条の9第1項の島根県指定試験機関である社団法人全国保育士養成協議会が行う。

平成22年 4 月 9 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日程

(1) 筆記試験

平成22年8月7日（土）及び8月8日（日）

午前9時30分から午後4時まで

(2) 実技試験

平成22年10月10日（日）

集合時刻等は、「筆記試験結果通知書」と併せて送付する「実技試験受験票」により通知する。

2 試験場所

(1) 筆記試験

松江市 松江市学園南1-2-1

くにびきメッセ

浜田市 浜田市野原町859-1

浜田市総合福祉センター

(2) 実技試験

松江市 松江市朝日町478-18

松江テルサ

3 受験手続

(1) 受験申請書受付期間

平成22年5月12日（水）まで。ただし、平成22年5月12日までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 受験の手引き（申請書）の入手方法

郵送による配布を原則とする。

なお、受験の手引きを入手しようとするものは、下記4の機関へ返信用封筒（角形2号）に140円切手をはり、住所・氏名を明記し、別封筒（サイズ指定なし）に入れ、「手引き請求」と朱書きし、郵送により請求する。

4 受験の手引き請求先及び受験申請書提出先並びに問合せ先

〒171-8536 東京都豊島区高田3-19-10

社団法人全国保育士養成協議会保育士試験事務センター

電話 0120-4194-82

5 提出方法

受験申請は、郵送（簡易書留）に限る。

6 受験手数料

12,700円

7 合格発表等

合格者に対して、平成22年11月24日（水）までに保育士試験合格通知書を送付する。

なお、筆記試験については平成22年9月24日（金）までに、受験者全員に筆記試験結果通知書を送付する。

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、次の基本測量は、平成22年3月26日に終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年4月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

基本測量（基盤地図情報整備作業）

2 作業期間

平成21年5月11日から平成22年3月26日まで

3 作業地域

出雲市、雲南市、津和野町